

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原光男 様

		ページ	1～1
	一問一答（ 有 ）・ 無 ）	質問所要時間（ 50分 ）	
大 項 目	1、新設される公共施設について		
小 項 目	質 問 の 要 旨		
島松駅周辺再整備事業について	島松地区において整備が進められている島松地区複合施設について、地域のまちづくりにおいて中核となる施設であり、利便性や地域活性化の観点からも重要であることから、これまでの進捗状況について伺います。		
大 項 目	2、自治体の「稼ぐ力」について		
小 項 目	質 問 の 要 旨		
企業との連携による収益確保策の推進について	財政収入としてふるさと納税のように自治体自らが財源を確保する事は市民サービスに直結する大事な施策と考えます。 そこで、公共施設の維持管理費等の増加や物価の高騰で予算の確保が課題となっている中、持続可能な財源確保の一環として、企業と連携したネーミングライツ（命名権）や広告掲出による収益確保の取組が他自治体で進んでいます。そこで本市の見解と今後の方針を伺います。		
大 項 目	3、マイナンバーについて		
小 項 目	質 問 の 要 旨		
マイナンバーカードの申請と更新について	マイナンバーカードの交付開始から約10年が経過し、有効期限の更新を迎える市民が今後急増することが見込まれます。更新手続きに関して本市におけるマイナンバーカードの今年度の更新対象者数と今後2年間の推移予測について伺います。		

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (40 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市における公園及び緑地の維持管理について	恵庭市の公園及び緑地の維持管理について以下の項目についてお伺い致します。 1 指定管理者等による公園管理の現状について 2 公園施設長寿命化事業の現状と課題について	
恵庭市における自衛隊との関わりについて	恵庭市における自衛隊との関わりについて、以下の項目についてお伺い致します。 1 恵庭市には島松、北恵庭、南恵庭の 3 個駐屯地が所在し、多くの現職自衛官や自衛官 O B、そしてご家族が居住しており、災害時の出動や防災訓練への協力、地域行事への参加等を通じ、恵庭市のまちづくりに大きく寄与されていると考えております。しかし近年は、若年人口の減少や国内景気の拡大等を受け、自衛官の募集活動は困難な状況と聞いております。そこで、市内 3 個駐屯地における現職自衛官の人数及び自衛官 O B や家族等の人数について、どのような状況か伺います。 2 恵庭市に所在する北海道大演習場は「自衛隊の道場」として優れた訓練環境を提供しているほか、安全保障環境上重要な役割を担っております。そこで、国から基地交付金や調整交付金を受けていますが、具体的な内容や活用状況について伺います。 3 北海道大演習場の存在は、本市に一定の財政的効果をもたらしている一方で、演習場での砲撃訓練等に伴う騒音は、近隣住民の生活環境に影響を与えており、住民との良好な関係維持には配慮が必要と考えますが、演習場からの砲撃音等の騒音に対する恵庭市の取り組みについて伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
第3期恵庭市中小企業振興基本計画について	本市では、今年度「第3期恵庭市中小企業振興基本計画」の策定をすることになっていますが、「恵庭市中小企業等振興融資制度」の見直しについては、昨年度実施した「中小企業経営改善調査」での資金繰り支援の要望が多かったことを受け、第3期計画の策定に先立ち、今年度より実施されました。 このことは市内の中小企業の要望に対し速やかに対応をしていたものであり、高く評価をしているところです。 そこで、改めて第3期計画策定の進め方と、今回の恵庭市中小企業等振興融資制度の見直しの成果についてお伺いいたします。	
企業誘致について	本市は、北海道の政治・経済の中心である道央圏に位置し、道内でも多様な人材を確保できる点や、恵まれた交通アクセスを有した地域であり、これまで多くの企業が立地をし、本市の発展に寄与してきました。本年度に入っても、乳業メーカーの新工場建設や、光半導体を生産する電子部材メーカーが生産能力向上のため本市に機能を移転するなど、企業は中長期的な経営計画のもと体制を再編し、本市を拠点とする動きが見られます。 今後においても近隣市の影響から、更に企業の立地動向が加速すると考えられますが、改めて企業誘致の現状と今後の考え方についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 「書かない窓口」について	恵庭市の「書かない窓口」は、住民異動届や各種証明書の申請時に、従来の手書き記入を不要にすることで、手続きを簡素化し市民の負担を軽減する取り組みであります。 この制度は2024年6月12日から開始され、現在は恵庭市役所市民課で運用されていますが、支所や出張所では実施されていません。 「書かない窓口」の進捗状況と将来について伺いいたします。	
2. 地域住民の安心安全確保のための防災、防火、防犯の情報伝達について	地域住民の安心安全を確保するためには、情報が重要です。 防災、防火、防犯について、本市の方針、住民との協力、情報伝達の新たな取り組み、情報共有と行政の役割等について伺いいたします。	
3. 町内会のデジタル化の意義と推進策について	町内会にデジタル技術を導入することで、運営が効率化され、住民間のコミュニケーションが活性化します。 また、実施する際には、高齢者、若年層にも配慮して使いやすさとアクセスのしやすさを重視することが重要であります。 町内会にデジタル技術を導入することの意義と今後の方針について伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	人が育ち文化育むまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
いじめ問題について	ハラスメントの一種とも考えられるいじめは、受けた人が精神的肉体的に苦痛を感じ、人権にかかわる重大な問題です。とりわけ若い世代や子どもたちにとってはこの先の長い人生を送るにあたって心に大きな傷を抱えていくことになる懸念があり健康で文化的な生活に支障が出るとも考えられます。不登校や引きこもりの原因の一つとしても深刻です。しかしながらこれは誰にでも起こりうることであり早期発見と適切な対応が重要です。全国的にいじめの認知件数はなかなか減らない状況と認識しています。加害者と被害者だけの問題ではなく社会的な様々な環境や状況が複雑に絡む問題ですが、本市ではどのようにとらえ、どんな取り組みがあるのか以下をお伺いいたします。 1 本市のいじめ問題の現状について 2 本市におけるいじめ問題への取り組みについて 3 課題について 4 今後の展望について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 石 井 美 季	ページ 2 ～ 2
大 項 目	芸術文化のかおりたかいまちづくり	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
ゆたかな芸術文化を育む活動の推進について	昨年、本市で出土した文化資産が国の重要文化財に指定され、本市の様々な文化資産に対して各方面から注目されるようになったと認識しております。市の事業といたしましても数年前と比較してずいぶん進化したと感じております。しかし本市には誇れる有形無形の文化資産がまだまだたくさんあり、大勢の人に知っていただきたいことも多いのではと考えます。現在改装中の市民会館は本市における最大の文化の拠点として存在すると考えておりましたが、開館時よりも自治体としての規模が大きくなっている本市では他の役割が非常にたくさんあり、近隣の市町村を見回してみても、本市にはもっと文化に特化した拠点施設の必要性があるのではないかと考えた次第です。そこで、本市の様々な郷土資料や芸術文化作品などの文化資産の所蔵、展示、演示、閲覧、鑑賞ができる場についての現状、課題、展望の考え方をお伺いいたします。	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間(50分)
大 項 目	本市のたばこ対策について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市内公共施設における屋外での喫煙環境について	本市においては、平成30年度に「第2次恵庭市健康づくり計画」を策定し、「禁煙支援」「喫煙のリスクに関する知識の普及・啓発の推進」「受動喫煙防止環境の推進」を中心にたばこ対策を推進しております。 現在では公共施設の敷地内を全面禁煙とし、望まない受動喫煙のないまちづくりを進めておりますが、これまでの各施設での状況を見る限り、敷地内を全面禁煙にすることだけでは問題は解決していないと感じており、さらには逆に受動喫煙のリスクを発生させていると懸念をしているところです。これらの現状を踏まえ以下の質問をいたします。 1. 公共施設の敷地内全面禁煙とした経緯について 2. 令和6年4月1日に総務省より通知された「地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について」の本市の受け止めについて 3. 本市の「受動喫煙防止環境の推進」に対する評価と課題について	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 宮 利 徳	ページ 2 ～ 2
大 項 目	まちづくり行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
新市街地の可能性 検討について	令和 6 年度に改定された恵庭市都市計画マスタープランでは、新たに戸磯・西島松・上山口の 3 つの地区が「必要に応じて土地利用を検討する区域」に位置付けられました。 令和 7 年度は、これらの 3 地区における市街地開発の具体化に向けた取り組みを進めるものと認識しておりますが、本市が 3 地区の市街地開発を同時並行で取り組むとした場合、人的・財政的負担が大きくなるとの懸念があります。また、これまでに市が実施した開発事業者へのサウンディング調査等では民間事業者の強い開発意向が示されていることから、地区毎の需要や状況に応じて、民間活力の活用も含めた開発手法を検討すべきものと考えます。 以上を鑑み、現時点における戸磯・西島松・上山口の 3 地区の開発手法の想定について伺います。	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男 様

		1～1
	一問一答	☒ 有 ☐ 無
	質問所要時間（50分）	
大項目	便利で快適な暮らしが実現できるまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
市営駐車場の利用実績と今後の計画について	市営駐車場の利用実績と今後の計画についてお伺いします。	
	また、市民からの問い合わせや苦情はどのようなものが届いているのかお伺いします。	
島松駅周辺事業について	島松駅西口開発の今後の予定と課題をお伺いします。	
	あわせて、自由通路の今後の建設スケジュールをお伺いします。	
野生鳥獣被害及び予防対策について	有害鳥獣による農作物等の被害は、なかなか減少傾向にありません。	
	また、野生鳥獣による生活への被害も確認されるようになりました。	
	本市における捕獲、駆除実績及び本年度の対応と次年度の計画についてお伺いします。	

- 1、議会申し合わせ事項第14条（抜粋）
- 2、理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。
- 3、通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和7年 恵庭市議会 第2回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市独自の物価高対策について	市民生活や経済活動への本市独自の支援策については、本年の第1回定例会での一般質問では「国や道が実施する物価高騰支援策などを踏まえて、状況を見極めながら、必要に応じ適切に対応して参りたい」旨の答弁がありました。 現状どの様にお考えか、お伺い致します。	
市内防犯体制等の強化について	市内防犯体制等の強化について、お伺い致します。 ・市内の犯罪発生状況及び不審者情報について ・市内全般の防犯体制及び活動状況について ・恵み野交番の建て替え工事に伴う対応について ・市内各駅周辺の防犯体制について ・市内防犯灯の設置状況について ・市内防犯カメラの設置状況について ・特殊詐欺等防止対策機器の導入状況について ・通学路の安全対策について ・全体的な防犯体制や活動の課題及び今後の取り組みについて	

* 議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
女性のデジタル人材の育成事業について	本年度より開始となる、女性のデジタル人材の育成事業について、改めて事業の概要とスケジュールについてお伺いします。	
大 項 目	建 設 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
公園の維持管理と今後の公園整備について	令和 4 年第 3 回定例会では市内の公園施設の老朽化とニーズの変化などが課題とされていました。公園施設長寿命化計画に基づき街区公園再整備事業として地域住民の意見を様々な形で集約し、ワークショップ形式の意見交換を実施し意見・要望を可能な限り反映させ、より多くの世代からの意見がいただける仕組みづくりの検討を行う、とのことでした。その後どのように検討し進められたのかお伺いします。	
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食の無償化について	近年物価高騰により市民生活に深刻な影響を与えています。特に子育て世帯の家計が一層圧迫しています。 そこで、国における学校給食の無償化についてどの様に把握されているのかお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有) ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 「5 歳児健診」 の取り組みについ て	令和元年第 4 回定例会にて、私は「5 歳児健診」の導入を求め る一般質問を致しました。当初様々な課題等があり、本市として は、令和 2 年度より 5 歳児相談事業を開始した経緯があります。 昨今、国としても「5 歳児健診」の普及に向け自治体への支援 強化が図られ、こども家庭庁は 2028 年度までに全国で、 100% 実施を目指すとのこととあります。本市における「5 歳 児健診」の導入についてお伺い致します。	
② 障がい福祉の充 実に向けた取り組 みについて	家族が亡くなった後も、障がい児や障がい者が地域で安心して 暮らせる社会を築くためには、障がい福祉の充実に向けた取り組 みがとても重要となります。そこで、本市における障がい者支援 について、以下の点の現状と課題をお伺い致します。 ① 就労支援について ② 施設入所について ③ 成年後見人制度について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 生本富士代	ページ 2 ~ 2
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
③身寄りのない高齢者の支援について	近年一人暮らしの増加や親族関係の希薄化を背景に、身寄りのない高齢者は増加すると見込まれます。介護施設への入所または病院に入院する際に必要な身元保証人や、死亡後の遺体や遺品の引き取り手がいない等の状況がある中、民間サービスを利用する人も多くいますが、様々なトラブルも発生している現状です。 身寄りのない高齢者のために、身上保護の観点と、孤独・孤立を防ぐ対策として、公的に利用できる「身元保証制度」の必要性を感じるところです。市のお考えをお伺い致します。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有・無)	質問所要時間 (70 分)																																																
大 項 目	1. 社会的養育の推進における里親登録の拡大について																																																	
小 項 目	質 問 の 要 旨																																																	
①児童虐待対応件数について	児童虐待の防止や子ども家庭支援の強化に向け、法律や制度は整備されてきましたが、児童虐待の相談対応件数は過去最高を更新し続いています。恵庭市における児童虐待相談件数は 2023 年で 175 件ということですが、2024（令和 6）年の状況について伺います。 (件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>身体的虐待</th><th>心理的虐待</th><th>ネグレクト</th><th>性的虐待</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29 (2017)</td><td>9</td><td>38</td><td>13</td><td>1</td><td>61</td></tr><tr><td>H30 (2018)</td><td>16</td><td>60</td><td>15</td><td>0</td><td>91</td></tr><tr><td>R1 (2019)</td><td>25</td><td>67</td><td>9</td><td>0</td><td>101</td></tr><tr><td>R2 (2020)</td><td>50</td><td>79</td><td>10</td><td>0</td><td>139</td></tr><tr><td>R3 (2021)</td><td>50</td><td>60</td><td>26</td><td>3</td><td>139</td></tr><tr><td>R4 (2022)</td><td>53</td><td>74</td><td>34</td><td>0</td><td>161</td></tr><tr><td>R5 (2023)</td><td>37</td><td>105</td><td>31</td><td>2</td><td>175</td></tr></tbody></table> ■ 身体的虐待 □ 心理的虐待 □ ネグレクト ▨ 性的虐待		年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計	H29 (2017)	9	38	13	1	61	H30 (2018)	16	60	15	0	91	R1 (2019)	25	67	9	0	101	R2 (2020)	50	79	10	0	139	R3 (2021)	50	60	26	3	139	R4 (2022)	53	74	34	0	161	R5 (2023)	37	105	31	2	175
年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計																																													
H29 (2017)	9	38	13	1	61																																													
H30 (2018)	16	60	15	0	91																																													
R1 (2019)	25	67	9	0	101																																													
R2 (2020)	50	79	10	0	139																																													
R3 (2021)	50	60	26	3	139																																													
R4 (2022)	53	74	34	0	161																																													
R5 (2023)	37	105	31	2	175																																													
②職員体制の強化について	恵庭市においても、養育支援訪問事業や支援対象児童等見守り強化支援事業など支援を拡大しているところですが、組織における体制の強化も重要です。 市では、2023 年にえにわっこ応援センターを開設するなど、体制の変更も行なっているところですが、2022 年以前と比較して、職員体制は強化されているのか伺います。																																																	
③里親登録の拡大について	社会的養護を必要とする子どもが、健やかに成長していくためには、できるだけ小規模で家庭的な養育環境を整えていくことが重要です。北海道がこの度策定した「北海道こども計画」でも里親等への委託の推進が掲げられていますが、里親委託率は微増にとどまっており、北海道の取り組みだけでは限界があります。道としても、旭川に里親支援センターを設置し、里親委託率の向上に取り組んでいるところですが、恵庭市としても里親登録の拡大に積極的に取り組むべきです。現状の里親登録件数、委託件数の推移と、今後の里親登録拡大に向けた取り組みについて伺います。																																																	



	氏 名 柏野 大介	ページ 3～2
大 項 目	2. 市営住宅の入居要件について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
持ち家がある場合の入居申込について	恵庭市でも高齢世帯の増加や世帯構成の変化に伴い、これまでと違った形で住まいの確保に困る市民が増加しています。そのひとつが、持ち家があっても、老朽化によって住み続けることが難しいケースです。 公営住宅法では、入居の要件として、「現に住宅に困窮していることが明らかである」としており、持ち家があったとしても、その状況によっては申込が可能とされています。 市では、公営住宅法の規定に則り、現に住宅に困っていることなどの入居資格を記載していますが、そこには、持ち家のある方は申込できませんと明確に記載がされています。 市においても、個別の相談によっては、持ち家があっても申込ができる場合があるようですが、そのことは全く記載されておらず、実際に窓口で相談した結果、住宅の所有を理由として認められなかったケースもあるようです。 今後高齢化のさらなる進展を考えると、単身入居などと同様に、どういう場合には、入居の申込が可能なのか要件を明らかにした上で、個別のケースに対応するべきだと思いますが、お考えを伺います。	
大 項 目	3. 産業基盤の整備について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市街化調整区域の道路補修について	市は 2016 年に恵庭市公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点に立った更新や維持管理を進めてきました。この計画では、インフラも含めたすべての施設が対象とされていますが、インフラについては、市街地拡大の意向もあり、総量抑制とはなっていません。 結果として、新たに開発された市街地では、新たな道路や上下水道が整備されるものの、既存市街地における道路の維持補修などはなかなか進んでいませんでした。 2022 年から 2024 年にかけては、生活環境改善要望対策事業を実施し、主に市街地における市民要望に対応してきました。一方で、市街化調整区域における道路補修は、一次産業の基盤として重要な役割を果たしながら、予算の制約もあり、遅れがちとなっているように感じます。 今後、農畜産業を振興していくためにも、市街化区域とは別枠での予算確保が必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～3
大 項 目	4. 障がい者の人権を守ることは行政の責務	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①原告は労働者であったのか	現在、裁判となっている市内の牧場における障がい者虐待に関する事案について、市はこれまで原告は労働者ではないという見解に基づいて、当該牧場主らを「いわば里親である」と主張してきました。 報道によれば、原告らの1人が怪我をした際に、労災の申請が行われていたということですが、そうであれば、これまで市が主張してきた労働者ではないという説明が根本的に覆ることになると思います。市の考え、主張に変更はあるのか伺います。	
②労災申請における市の援助について	また、この労災申請に関して、市や市の職員が書類の作成について助言を行うなど、関与したことはあるのか伺います。	
③裁判経過の公開と見通しについて	市はこれまで裁判の経過について、市民に対しても適宜適切に公表を行う旨を答弁してきました。前回の公判において、急きょ市の代理人が公判を欠席し、予定していた審理が進行しないこととなりましたが、6月4日の時点で、第8回口頭弁論に関する説明はウェブサイトに掲載されていません。説明ができない理由は何か伺います。 また、裁判に関して、5月下旬から6月上旬にかけて、進行協議が行われたものと思いますが、その内容がどのようなものであり、次回の裁判日程がどうなったのか、今後の見通しについても伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (6 0 分)
大 項 目	1、ひとり親家庭等支援について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	子どもの貧困対策は、全ての子どもの可能性が十分に発揮される環境を整備し、健やかな育ちを保障するという視点のみならず、公平・公正な社会経済を実現する観点からも極めて重要です。子どものいる世帯の約 1 割はひとり親世帯であり、その約 4 5 %が相対的貧困の状況にあることを踏まえれば、ひとり親家庭の自立と子育て支援は、子どもの貧困対策として喫緊の課題です。 こども家庭庁では、ひとり親家庭等に対する支援として、「子育て・生活支援策」、「就業支援策」、「養育費確保等支援策」、「経済的支援策」の 4 本柱により施策を推進しています。恵庭市においてもさらなる支援拡充が必要だと考えます。以下について恵庭市の現状を伺います。 (1) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (2) ひとり親家庭等就業・自立支援事業（就業・自立支援パッケージ） (3) 養育費確保等支援 (4) 児童扶養手当	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 新岡 知恵	ページ 2～2
大 項 目	2、多子世帯への保育料支援について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	世帯収入640万円以上の多子世帯における保育料の減免について、恵庭市は国の基準に倣い、小学生となった第1子はカウントしないために、満3歳未満である第2子以降の保育料が減免されないケースがあります。自治体によっては、最年長の子どもの年齢にかかわらず多子として減免もしくは無償としています。多子世帯の経済的負担の軽減の観点から、恵庭市においても減免拡充をすべきと考えますが伺います。	
大 項 目	3、就学援助について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	就学援助は、子どもを小・中学校に就学させるのに経済的な理由でお困りの世帯に対して、学用品費や給食費などを一部援助する制度です。昨年の一般質問において、近年の急激な物価高騰に賃金が追いついていない状況を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減策として、就学援助の対象見直しを問われた際に、「見直しは考えていないが、国の動向を注視しつつ、社会情勢や地域の実態を踏まえながら、総合的に判断していく必要がある」との答弁でした。 部活動の地域展開が進められると、クラブ活動にかかる経済的負担の増加が予想されます。加えて、現在、給食費見直しを恵庭市は検討しており、来年度から値上げされる見通しです。恵庭市の教育環境に変化が生じている中で、経済的理由によって子どもの学びに影響を与えないように、就学援助の対象とりわけ準要保護世帯の要件見直しを検討すべきと考えます。あらためて市教委の考えを伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 瀬谷 敏 明

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (6 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
職員採用に関する 現状と課題について	労働市場は、“売り手市場”が続く中、全国的に自治体職場と民間企業との間で人材の奪い合いが激化しています。大手就職情報会社が来春卒業予定の大学生に行った調査によると、公務員志望の学生の約 8 割が民間企業との併願を考えているとの結果であり、公務員一本で就職活動を進める学生は少数派となっています。また、最近の新聞報道によると、北海道内の自治体における一般事務職（大卒程度）の採用内定辞退率が人口上位 10 市のうち 9 市で 2 割を超えており、そのうち 2 市で 5 割超え、政令市であり人気があるとされる札幌市でさえも 3 割を超えている状況にあるとのことでした。 このように全国・全道各地の自治体において、新規採用職員の確保には大変苦慮されており、本市も例外ではないと認識しています。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 1. 過去 3 カ年の採用試験応募者数と合格者（内定者）数、辞退者数（辞退率）について 2. 採用試験の実施方法・内容について 3. 新規採用職員確保に向けた取組について 4. 採用内定者へのフォローアップの取組について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市職員の職場実態について	近年、全国的に自治体職場における若手・中堅職員の離職率が増加しており、行政運営や市民サービスに与える影響が懸念されています。昨年、職員労働組合が実施した組合員アンケートの結果によると、20～30代の若手・中堅職員の約6割が「ここ2～3年以内に退職を考えたことがある」との回答でありました。その理由として挙げられていたのは、業務量の多さや「働いていても楽しくない・やりがいを感じない」などのモチベーションの低下に関する内容でありました。また、他の設問では約7割の職員が「業務量に対して人員が足りていない」と回答しており、非常に深刻な結果であると思っています。 実際に職員からも「時間内に業務が終わらない」「プライベートを犠牲にしている」「仕事と家庭生活の両立に悩んでいる」などの声を耳にしているのは事実であります。 意欲を持って入庁した職員が長時間勤務等により疲弊し、結果的に休職・退職するということになっては、他の職員の負担が増加するという悪循環を生むだけでなく、採用や人材育成にかけた時間・費用の面からも大きな問題と考えます。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 1. 過去3ヵ年における時間外勤務実績（職員一人当たり）及び年間の最大時間数について 2. 過去3ヵ年において、市条例に定める時間外勤務の上限時間を超過した職員数について 3. 過去3ヵ年における若手・中堅職員の退職者数の推移と主な退職理由について 4. 若手・中堅職員の退職における所見について 5. 若手・中堅職員の退職防止対策について	

	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 3
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市内小中学校の防犯・安全対策について	全国各地で小中学校の児童生徒、教職員に対する事件、事故等が多く発生している昨今、本年５月には東京都立川市の小学校において侵入した不審者に教職員が暴行される事件が発生しました。この事件を受けて、全国の学校現場では、不審者対応・危機管理マニュアルの再確認や対応訓練などが実施されております。 また、通学路上での交通事故に登下校中の小中学生が巻き込まれる事故が相次いで発生するなど、児童生徒の安全を脅かす事案が後を絶ちません。 本市においても、このような事案がいつ、どこで発生するかわかりません。子どもたちの安全・安心を守るため、緊急時に備えて対策を徹底する必要がある、学校現場と地域そして行政が一体となって取り組むべき重要な課題であると考えています。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 1. 学校における不審者等対応マニュアルの策定状況について 2. 学校における不審者等対応訓練の実施状況について 3. 学校敷地内並びに通学路上における防犯カメラ等防犯設備の設置状況について 4. 通学路における危険個所の点検、改善の取組状況について 5. 児童生徒への防犯・交通安全教育の実施状況について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食費について	本市では、3 月 1 1 日に行われた総務文教常任委員会などで、学校給食の値上げを検討していることが報告されました。しかし、東京都や青森県ではすべての自治体で無償化され、全国でも道内でも給食費の無償化を実施している自治体は増えつつあります。 また、国は 2 0 2 6 年度以後の早い時期に、小学校の給食費の無償化を目指すとしています。そのような状況の下で、来年度から値上げを検討する本市の動きは政府方針に逆行するものであり、また少子化対策の点からも、子育て世代の負担増に繋がる学校給食費の値上げは行うべきではないと考えます。そこで以下の点について伺います。 1. 値上げの理由・背景について改めて伺います。 2. 学校給食センター運営審議会の検討状況について伺います。	
子ども医療費について	本市は、今年 4 月から子ども医療費助成の対象範囲を、入院費は高校 3 年生まで、通院費は中学 3 年生まで広げましたが、なお高校 3 年間の通院費は助成対象に含まれていません。市のこれま	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 小 林 卓 矢	ページ 2 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	での説明では、18歳まで通院費の助成を拡大した場合、対象人数の増加分は約2000人、予算は約2700万円とし、今後の助成拡大に向けてはなお調査を必要とし、助成拡大の実施時期を明らかにしていません。 一方、近隣の自治体をみると、千歳市や札幌市などでは今年4月から通院費・入院費ともに18歳までの助成を実施しています。令和7年4月1日現在の北海道保健福祉部子ども政策局の調査によると、道内の85%以上の市町村で高校3年生までの通院・入院費を助成しており、昨年同時期のデータより11%上昇しています。 これらの結果から本市の子ども医療費に対する取り組みは他市町村より遅れているものと考えますが、どのように認識しているか伺います。	
こども誰でも通園制度について	子ども・子育て支援法に基づき実施される「こども誰でも通園制度」の進捗状況について伺います。本事業は、生後6ヶ月から3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件に関係なく、月10時間までを上限として保育施設に預けることができる制度で、国は令和8年度からの本格実施を決めています。この制度は、育児の孤立を防ぎ、虐待リスクを減らす目的で導入されましたが、運用面での課題が多く、特に保育の質や安全性の確保が重要な論点になっています。本市でも、今年9月から試行するとの報告が、今年1月の厚生消防常任委員会でありました。報告によると、市内3～4か所の保育施設等での実施を予定しているとのことですが、実施に向けた実施要領や実施施設の名称、乳幼児受入数、などの準備状況について伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	誰もが健康で安心安全に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 子ども・子育て を取り巻く状況に ついて	恵庭市では昨年、子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方など家庭の実態を把握するために、子どもの生活実態調査（アンケート調査）を小学 5 年生・中学 2 年生・17 歳の子どもと小学 2 年生・小学 5 年生・中学 2 年生・17 歳の保護者を対象に実施しましたが、この調査で、恵庭市の子どもと子育てを取り巻く環境の現状と課題が明らかになりました。 そこで、恵庭市として目指すべき子どもを取り巻く環境について以下の点について伺います。 1)子どもの生活実態調査の結果からわかった現状と課題について 2)子どもたちを取りまく現状の課題に対する対応状況について 3)第 3 期えにわっこ☆すこやかプランの概要と取り組みについて	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 太 田 実 保	ページ 2 ～ 2
大 項 目	誰もが健康で安心安全に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
2. 子どもの権利条例について	日本が「子どもの権利条約」に批准したのは1994年ですが、法的位置づけがあいまいなまま、時間が経過し、子どもの権利に関する条例を制定している自治体は多いとは言えません。しかし、2023年に施行された、こども基本法は、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的」とし、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定や子ども等の意見の反映などについて定め、6つの基本理念が示されています。 恵庭市では、生活実態調査などは実施していますが、現状では、子どもたちの声を十分に聴き、それを市政に反映させているとは言えないと考えます。そこで、子ども施策の法的根拠となる、子どもの権利条例の制定に対して、どのように考えているかを伺います。 1) 国内、道内の子どもの条例制定の状況について 2) 子どもの条例制定への考え方について 3) 市が子どもの権利を尊重し確保するための具体的な方策について	